

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 光市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
10,091	2,382	782	13,255

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	22,528	21,904	624	528	1,005	17,821	
墓園特別会計	10	26	△ 16	△ 16	-	-	
一般会計等	22,518	21,910	608	512		17,821	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,012	999	12	406	170	6,238	225	法適用企業
病院事業会計	5,808	5,913	△ 105	4,279	787	4,240	2,734	法適用企業
介護老人保健施設事業会計	390	365	25	359	58	899	601	法適用企業
簡易水道特別会計	117	113	4	4	109	87	66	
下水道事業特別会計	3,159	5,750	△ 2,592	0	1,261	12,431	9,435	
国民健康保険特別会計	5,944	5,757	188	188	427	-	-	
老人保健特別会計	14	14	0	0	0	-	-	
介護保険特別会計	3,699	3,594	104	104	569	-	-	
後期高齢者医療特別会計	608	604	4	4	137	-	-	
公営企業会計等 計				5,344		23,895	13,061	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
光地域広域水道企業団	23	22	0	48	-	1,855	860	法適用企業
光地区消防組合	1,245	1,215	30	30	-	1,183	698	
周南東部環境施設組合	633	482	151	151	44	1,557	752	
周南地区衛生施設組合	2,544	2,241	304	304	26	162	42	
周南地区食肉センター組合	19	9	10	10	-	-	-	
山口県市町総合事務組合(一般会計)	592	588	4	4	32	-	-	
山口県市町総合事務組合 (山口県自治会館管理特別会計)	36	34	2	2	1	-	-	
山口県後期高齢者医療広域連合	198,190	194,375	3,814	3,814	1,365	-	-	
一部事務組合等 計				4,363		4,757	2,352	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
牛島海運	△ 52	△ 35	8	2	-	-	36	32	
光市土地開発公社	△ 7	510	10	4	-	1,075	-	470	
光市スポーツ振興会	4	25	10	-	-	-	-	-	
光市文化振興会	2	16	10	-	-	-	-	-	
やまぐち農林振興公社	2	636	3	0	-	-	-	-	
山口県国際交流協会	△ 6	768	7	0	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			48	6	-	1,075	36	502	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,137	1,456	△ 681
減債基金	1,489	1,490	1
その他充当可能基金	1,252	1,214	△ 38
充当可能基金計	4,878	4,160	△ 718

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.78	3.86	△ 2.92	△ 12.92	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	43.40	44.17	0.77	△ 17.92	△ 40.00	病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	16.1	15.5	△ 0.6	25.0	35.0	介護老人保健施設事業会計	-	-	-
将来負担比率	86.9	92.0	5.1	350.0		簡易水道特別会計	-	-	-
財政力指数	0.96	0.92	△ 0.04			下水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	96.9	101.5	4.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経常健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。